

郵便入札の概要

令和2年6月4日執行の建設工事等入札につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、すべて郵便による入札で執行することとしましたので、本書の郵便入札の概要をご確認のうえ競争入札に参加してください。

○建設工事等入札

日時；6月4日(木)9時～

場所；雄武町役場【別館中会議室】

1 入札書の郵送

(1)郵送到達の期日

入札日の前日の6月3日(水)までに雄武町役場に到達するよう、入札書及び内訳書を一括して郵送してください。ゆとりをもって早めに出してください。

到達期日の前日の午後の段階で、入札参加者の入札書等が町に未到達である場合、その旨を当該業者にお知らせします。

すべて郵便による入札で執行しますので、持参提出は不可とします。

(2)内訳書

入札に際して、入札参加者は、内訳書を提出していただきます。

内訳書は、送付の設計書に付された本工事内訳書及び内訳書とします。ただし、特記仕様書等に指示がある場合には、その指示によるものとします。

内訳書の金額は、入札金額と同額としてください。

内訳書の提出がない場合は、入札参加を認めない場合もありますので留意願います。

内訳書は、記名押印のうえ、次の「(3)郵送の方法」により提出してください。

提出された内訳書は返却しません。

(3)郵送の方法

入札書は、封筒に入れ、封筒の表に「入札書」の文字、「工事名等」と「商号又は名称」を記載し、内訳書については、封筒に入れずに入札書を入れた封筒とともに封筒記載例の封筒に入れて封緘のうえ、発送してください。

郵送の方法は、「一般書留郵便」又は、「簡易書留郵便」のいずれかを選択してください。前述の2つの郵送方法で更に速達扱いとすることは差し支えありません。

複数の工事について入札書等を郵送する場合、工事毎に必要な事項を記載した郵便入札の封筒を作成する必要があります。この場合、これら複数の工事の入札書等を一つの封筒にまとめて郵送することはできませんのでご注意ください。

また、1件ずつ作成した複数の郵便入札封筒を大型の封筒にまとめて送付することもできません。必ず工事等ごとに郵便入札の封筒を作成し、個別に指定の方法で発送してください。

委任状については、従来の入札では、代表者(受任先を設定している場合は「受任者」)が入札に参加できない場合、代理人(受任先を設定している場合は「復代理人」)が委任状持参の上で入札しましたが、郵便入札の場合は代表者(または「受任者」)が自ら入札書を作成しますので、委任状は必要ありません。

(4) 郵送封筒の記載事項

- ア 工事名等
- イ 商号又は名称、代表者名及び住所
- ウ 開札年月日
- エ 入札書在中の旨（本項目は朱書きとする。）
- オ 連絡先電話番号及びファクス番号

(5) 入札書等の送付先

雄武町役場 建設水道課 土木管理係 宛に送付してください。

2 入札回数

入札回数は、1回とします。落札に至らなかった場合は、随意契約によることがあります。

3 落札者の決定

落札となるべきものが2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。くじを引くものは、入札事務に直接関わらない町職員とします。

4 落札等の通知

落札者には、電話連絡します。落札者以外の入札参加者には、町ホームページへの掲載(公表)をもって通知とします。町ホームページは入札当日中に、データを掲載します。

5 開札の立会者

開札には入札事務に直接関わらない町職員を立会者とし2名以上置くこととしています。

6 入札書の取扱い等

(1) 入札の中止

有効に到達した入札書が2通に満たない場合は、当該郵便入札は中止となります。

(2) 入札書の撤回等

町に到達した入札書の書換え、引換え又は撤回はできません。

7 郵便入札に係る問い合わせ先

雄武町役場 建設水道課 土木管理係

電話番号(代表) 0158-84-2121 (内線 263・264)

F A X 0158-84-2844

※「郵便入札の概要」及び「封筒記載例」については、雄武町ホームページ（「令和2年6月4日執行 建設工事等入札について」）に掲載しておりますので、ご確認願います。

ホームページアドレス (URL) <http://www.town.oumu.hokkaido.jp/>